

作 業 箇 所	作 業 内 容
玄関前ホール 風除室 エントランスホール エレベーターホール 管理事務室前ホール 地階から4階までの通路 階段 エレベーター インナースクエア	<ul style="list-style-type: none"> ・陶器質タイルは、ほうきや掃除機を用いて床のゴミを除き、必要に応じてメラミンスポンジ等で磨き、乾拭きする。 ・木製床の場合、化学モップで乾拭きする。（濡れ雑巾は使用しない） ・カーペットは、掃除機を用いて床のゴミを除く。 ・ビニール系床材の場合、水拭きで取れにくい汚れは、中性洗剤等で洗浄し、固く絞ったモップなどで拭き取る。 ・入口扉のガラス拭きをする。 ・マットの清掃をする。 ・設置している椅子等のゴミを除く。
各階の便所 （多目的ホール内を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・床の拭き掃除を行う。 ・紙くず入れ、汚物入れの処理清掃を行う。 ・衛生陶器類を適性洗剤で洗浄する。 ・トイレトペーパー、石けん液等の補充をする。 ・金属部分の乾拭きをする。
湯沸室 自動販売機コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・床の拭き掃除を行う。 ・紙くず入れの処理清掃を行う。 ・流し台とその周辺の清掃をする。 ・自動販売機コーナーの床の汚れは固く絞ったモップなどで拭き取る。
1階から3階までの貸し部屋等 （総合福祉会館、第四コミュニティセンター及び作業室等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうきや掃除機、固く絞ったモップを用いて床のゴミ、汚れを除く。 ・机の上は、固く絞った布巾で汚れを拭く。 ・調理実習室の棚は、固く絞った布巾で汚れを拭く。 また、調理台及び調理器具周り等の油汚れは、必要に応じて専用の洗剤等で磨き、固く絞った布巾で拭く。 ・多目的ホールの電動イスの清掃を年2回行う。ほうきと固く絞った布巾等を使用し、洗剤は使用しない。（清掃日程は施設管理者と相談し決定する。）

<p>駐車場 外構 バルコニー 会館南ロータリー及び広場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・掃き掃除を主として、全般的な見回り・点検を行う。 ・冬期については、ケヤキ等の落ち葉の清掃を行う。 ・排水溝についても、点検・清掃を行う。 ・ごみが落ちていた場合には、適宜清掃を行う。 ・灰皿の処理清掃を行う。 ・必要に応じて、低木等の簡易な剪定を行う。 ・必要に応じて、南駐車場（バラス部分含む）の雑草の除去を行う。
<p>管理事務室 （指導監査課及びその会議室を含む） 相談室 日吉児童館 ボランティアセンター（事務室部分を除く） 印刷室 その他施設管理者が指示する部屋等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうきや掃除機、固く絞ったモップを用いて床のゴミを除く。 ・カーペットは掃除機を用いて床のゴミを除く。 ・紙くず入れの処理清掃を行う。 ・金属部分の乾拭きをする。 ・施設管理者が指示する部屋等については、臨時清掃とする。

※なお、貸し部屋等については、月2回以上、掃除すること。